

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

衛生微生物部長の公募について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、当所衛生微生物部長を公募することとなりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

衛生微生物部長 (厚生労働技官・研究職)

2. 業務内容

衛生微生物部は、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品、毒物及び劇物、食品等、食品汚染物、食中毒検体、家庭用品、室内空気及び上水に含まれる有害物質その他の衛生微生物学的試験及び検査並びにこれらに付随する有害微生物及びその産物の試験及び検査並びにこれらに必要な研究を行っている。

衛生微生物部長はこれらの研究業務を指導・遂行し、部を統括すると共に厚生労働省等との連携の下、上記に関連する各種の行政関連委員会活動、必要な国際活動等を行う。

3. 応募資格

- (1) 獣医学系、農学系、薬学系、理学系又は関連する生命科学系の研究領域において博士の学位を有する者
- (2) 細菌、真菌、微生物産生毒素等の衛生微生物学的試験、検査及びこれらに関する研究を統括するために必要な専門的知識、経験及び業績を有する者
- (3) 研究部員を組織・統括し、試験・研究を指導・掌握するとともに、研究所内外の研究者と協力して研究を行う管理能力と協調性を有する者
- (4) 衛生微生物部の所掌事務に係わる各種関連委員会等に参画し、行政対応業務を行うことについての能力と意欲を有する者、また、当該分野についての国際的動向に広い視野から対応できる能力を有する者
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と責務に対する理解と意欲を有する者
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有する者

4. 提出書類

- (1) 履歴書（様式は、<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>にあるもの、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはこれらに準じる様式のものに高等学校卒業以降の学歴、職歴、教育歴、所属学会、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）
- (2) 現在までの主要研究概要（A4用紙4頁、カラー可）
- (3) 研究業績目録（原著論文、総説・解説、知的財産、単行本、国際学会発表、招待講演、受賞歴等）および主要論文別刷（5報以内、総説・解説可）
- (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2頁）
- (5) 学位記（写し）あるいは学位を証明するもの
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状（複数可）
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする（ステープラーは使用しない）。

※(2)～(4)、(6)～(8)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和5年11月13日（月）12時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

(1) 書類審査 令和5年11月下旬（予定）

(2) 面接試験 令和5年12月以降（予定）

※面接には、20分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和6年4月1日（予定）

8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」（昭和25年法律第95号）等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「衛生微生物部長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課 人事係 北條 雅紀

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail: hojo@nihs.go.jp